

令和7年7月

定例教育委員会会議

会 議 録

令和7年7月17日開催

会 議 録

|          |             |   |  |            |
|----------|-------------|---|--|------------|
| 開催日時     |             | 令和7年7月17日(木)  | 午後7時00分 開会   | 午後7時25分 閉会 |
| 場 所      |             | 旭川市教育委員会 教育委員会室   |  |            |
| 出席者      | 教育長<br>及び委員 | 教育長 野崎 幸宏、 <small>教育長職務代理者</small> 伊東 義晃、委員 近藤 美保<br>委員 山崎 與吉、委員 坂田 葉子  |  |            |
|          | 事務局         | 説明員   | 学校教育部長 坂本 考生      社会教育部長 田村 司<br>学校教育部次長 中瀬 恭子      社会教育部次長 松野郷正文<br>学校教育部主幹 田村 貴史      文化振興課長 坂本 剛<br>教職員課長 山下 聡司 |            |
|          |             | 事務局員  | 教育政策課主査 篠原 広光<br>教育政策課主査 朝倉 裕幸   |            |
| 傍 聴 者    |             | 0人  |  |            |
| 公開・非公開の別 |             | 一部非公開   |  |            |
| 会 議 次 第  |             | 1 開会<br>2 会議録署名委員<br>3 前回会議録<br>4 審議事項<br>・報告第1号 学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について<br>・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について<br>・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について<br>・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について<br>5 報告事項<br>(1) いじめの重大事態に係る調査報告書の公表について<br>(2) 第44回中原悌二郎賞の決定について<br>(3) 旧宮北邸の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施結果について<br>6 その他<br>7 閉会 |  |            |

| 審 議 内 容     |  |
|-------------|--|
| 発 言 者       | 発 言 要 旨  |
| 教 育 長       | <p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和7年7月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>   |
| 教 育 長       | <p>本日の会議録署名委員は伊東委員、山崎委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>  |
| 教 育 長       | <p>会議録ですが、令和6年9月定例会、10月定例会、11月定例会、12月定例会、令和7年1月定例会、2月定例会、3月定例会、4月定例会、5月定例会及び6月定例会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>   |
| 各 委 員 長     | <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、これら10回の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>  |
| 教 育 長       | <p>《 審議事項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>お手元に配付されております公開及び会議録記載方法の取扱い一覧についてですが、報告第1号から報告第4号まで、報告事項（1）及び報告事項（2）は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会としたいと思いますが、いかがですか。</p> |
| 各 委 員 長     | <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第1号から報告第4号まで、報告事項（1）及び報告事項（2）は、秘密会といたします。</p> <p>また、報告第1号から報告第4号は、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、いかがですか。</p>                            |
| 各 委 員 長     | <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第1号から報告第4号は、会議録には概要を記載することといたします。</p>  |
| 教 育 長       | <p>《 報告事項 》</p> <p>それでは、報告事項に入ります。報告事項（3）「旧宮北邸の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施結果について」、報告願います。</p>   |
| 文 化 振 興 課 長 | <p>昭和55年から埋蔵文化財発掘調査用の倉庫として利用しております旧宮北邸につきましては、令和2年度の土地・建物の取得後から、行政財産と</p>  |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>しての活用について庁内で検討してまいりました。しかし、耐震化をはじめとする建物各部の改修や、市民等の利用に供するためのインフラ整備などに係る財政負担が大きいことが予見され、本市単独での活用の見込みは立たないことから、民間事業者による活用の可能性について検討するため、利活用の方策や課題の把握を目的として、サウンディング型市場調査を実施しましたので、調査結果の概要について報告いたします。</p> <p>調査概要は5月19日から旭川市ホームページや全国の公共施設の整備等に関する情報を集めたサイトにおいて公表し、市内外のマスメディアにおいても調査の取組が報道されております。所定の期間内に、現地見学会へ1者、サウンディング調査に1者の参加事業者がありました。なお、サウンディング調査に参加した1者は、市外の事業者となっております。</p> <p>提案のありました事業内容は、本市の文化資源を活用した宿泊と体験の融合拠点を創造するというものでした。事業者との対話により、建物の改修や設備敷設に当たっては、技術的・制度的課題を整理し検討するため、関係部局と連携した対話機会と助言が必要である、構造情報等が不足しているため、専門家による事前調査への対応やサポートが必要となる、補助金など公的補助に関する情報提供や申請への支援を期待する、という課題や意見を聞き取りしました。また、利活用に当たっては、敷地内での駐車場確保が困難であるため、敷地外駐車場の確保が必要となることから、市有地等の利用について調整や支援を望む、といった意見がなされました。</p> <p>今後につきましては、調査に参加した事業者と任意での協議を継続しながら、民間事業者における活用に当たっての課題を整理し、今回の調査で提案のありました事業案をはじめとする民間事業者による利活用の実現の可能性と、実現に向けた手法や手順について検討を進めてまいります。</p> |
| <p>教 育 長<br/>山 崎 委 員<br/>文 化 振 興 課 長<br/>教 育 長<br/>各 委 員<br/>教 育 長</p> | <p>本報告について御意見、御質問等がありますか。</p> <p>施設をそのまま使うのですか。</p> <p>改修が必要になると思います。</p> <p>ほかに、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（3）「旧宮北邸の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施結果について」は、報告を受けたこととします。</p>  |
|  | <p>《 そ の 他 》</p>  |
| <p>教 育 長<br/>各 委 員<br/>事 務 局</p>                                       | <p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p>  |
|  | <p>《 秘 密 会 》</p>  |
| <p>教 育 長</p>   | <p>ここからは、秘密会といたします。</p> <p>&lt;報告第1号「学校運営協議会委員の任命（臨時代理）」について&gt;<br/>令和7年6月24日から令和8年3月31日までを任期とする学校運営</p>   |

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
|                                  | <p>協議会委員の任命について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）」について&gt;</p> <p>令和7年7月1日から同年7月14日付旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）」について&gt;</p> <p>令和7年6月1日付けから同年6月16日付け旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）」について&gt;</p> <p>令和7年6月13日から同年6月24日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p>  |
| <p>教 育 長<br/>学校教育部主幹</p>         | <p>次に、報告事項（1）「いじめの重大事態に係る調査報告書の公表について」、報告願います。</p> <p>本報告書は、令和7年3月に開催した定例教育委員会会議において御報告いたしました永山小学校で発生したいじめの重大事態に関する不登校重大調査、詳細調査報告書の概要版であり、調査結果の公表を希望する当該児童及びその保護者の求めに応えるものであります。</p> <p>この事案については、令和5年夏頃、該当児童が、児童Aから悪口を言われたことや、児童Bから叩かれたことをきっかけとして不登校となり、令和6年4月上旬に登校を再開したものの、児童Cから叩かれたり悪口を言われたりしたことにより、再び不登校となったものです。作成にあたっては、「いじめの重大事態に関する調査結果の公表の指針」に基づき、「1 当該事案の概要」「2 調査組織及び調査機関」「3 いじめの定義等」「4 事実経過を踏まえた検証」「5 当該事案に係る学校の取組の課題について」「6 当該事案への対処及び再発防止策について」の6項目で構成するとともに、一般の方のみならず特定の学校関係者等であっても個人識別できないよう配慮して整理しております。</p> <p>公表内容については、令和7年6月18日、教育委員会職員が本件児童の保護者に説明し、了承を得ました。今後は、本会議での御説明を経て、7月23日開催予定の子育て文教常任委員会で報告し、その後、本市のホームページに6か月間掲載する予定となっております。</p> |
| <p>教 育 長<br/>各 委 員<br/>教 育 長</p> | <p>本報告について御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（1）「いじめの重大事態に係る調査報告書の公表に</p>  |

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| <p>文化振興課長</p>                       | <p>ついて」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（２）「第４４回中原悌二郎賞の決定について」、報告願います。</p> <p>６月２１日に第４４回中原悌二郎賞選考委員会を開催し、選考委員５名による審議の結果、札幌芸術の森美術館の中庭にて発表された藤原千也氏の制作による「太陽のふね」が選定され、受賞作品に決定いたしましたので、御報告申し上げます。</p> <p>受賞作品「太陽のふね」は、本郷新記念札幌彫刻賞の受賞を契機に制作された作品で、高さ３メートル、奥行き１８メートルの大きな木彫作品です。内部が空洞になっており、作品上部に開けられたスリットから太陽光が差し込む構造となっています。そのスケールの大きさや圧倒的な存在感、ダイナミックな造形に加え、自然光を取り入れる表現により、人間と自然、人間と地球と宇宙との関わり合いを感じられる作品である点が高く評価され、このたびの受賞に至りました。</p> <p>今後は、８月上旬を目処に記者発表を行い、受賞者をお招きして、１１月２３日に大雪クリスタルホールで贈呈式を開催いたします。なお、受賞作品は、令和９年春頃まで展示場所が決定しており、また、大変大きな作品で収蔵・展示可能場所が限定されてしまうため、同質の代替作品を購入し、彫刻美術館にて展示公開を行う予定です。</p> |
| <p>教 育 長<br/>山 崎 委 員<br/>文化振興課長</p> | <p>本報告について御意見、御質問等がありますか。</p> <p>代替作品とは、受賞作品を小さくした作品ということですか。</p> <p>小さくするという意味合いではなく、受賞作品が木彫ですので、異なる木彫の作品ということですか。</p>  |
| <p>教 育 長<br/>各 委 員<br/>教 育 長</p>    | <p>ほかに、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（２）「第４４回中原悌二郎賞の決定について」は、報告を受けたこととします。</p>   |
| <p>教 育 長<br/>各 委 員<br/>教 育 長</p>    | <p>《 そ の 他 》</p> <p>本日の審議事項は以上ですが、他に何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で令和７年７月定例教育委員会会議を終了いたします。</p> <p>《 閉 会 》</p>  |